

科学研究費成果報告書「日本近代史料情報機関設立の具体化に関する研究」(基盤研究(B))

(1)、平成11・12年度、代表者伊藤隆、課題番号:11490010)より

1 2 服部 龍二氏

はっとり りゅうじ 拓殖大学・政経学部・専任講師

日時:2000年12月14日

出席者:伊藤隆 中見立夫 戸高一成 伊藤光一 梶田明宏 土田宏成 武田知己
矢野信幸 小宮一夫 大久保文彦 高橋初恵

伊藤 きょうは、拓殖大学政経学部の服部龍二さんにお話をいただくことにいたします。服部さんからは、いつものように1時間半程度お話しいただいて、途中で質問があったらどうぞ質問していただいて結構です。それでは服部さん、お願いいたします。

服部 それでは、始めさせていただきます。後からお配りしたものは研究会等の御案内です。今日の御報告には直接関係ありません。私の報告では、主に外交史で扱う史料についてお話したいと思っております。とはいっても、私が今まで外交史研究の中で扱ってきたものは、博士論文に関係するものがほとんどであります。ですから、報告書の中でまず最初のところに、博士論文の目次を掲載させていただきました。その博士論文というのは、「東アジア国際環境の変動と日本外交 1918~1931」というもので、主に1920年代の東アジア国際政治史を扱ったものであります。

その目次の後に、博士論文の文献目録を2頁ぐらい掲載してあります。報告の中で特に関係してくるのは、3番の台湾、4番の中国、そして5番のロシアというあたりです。それから、その後のほうに「公表論文」の一覧表を載せてあります。そのうちの11番「ロシア対外政策公文書館を訪れて」というのを先程お配りしました。これに関しては、ロシア外交文書の保存公開状況ということでご説明をさせていただきます。それから、15番の「満州事変における秩序回復の可能性」という論文に関しても、報告書の中に綴り込んであります。ただし、印刷した時点ではまだガラでしたので、若干お見苦しくなっております。それから、16番の「南開大学日本研究センター主催国際会議『国際関係と東アジアの安全保障』の概要」に関しても、報告書の最後に綴り込んであるはずですが、それから、17番の「中華民国外交部档案庫の保存公開状況—対日関係を中心として—」に関しても、やはりまだ刊行はされていないんですけれども、その原稿を報告書の中に綴り込んであるはずですが、ですので、そうした報告書に依拠しながらお話を進めていきたいと考えております。

順番から言いますと、先ほどお配りした『NEWS LETTER 近現代東北アジア

地域史研究会』という中のロシア関係のものを最初にお話しして、その次に「中華民国外交部档案庫の保存公開状況」というところをお話しさせていただきます。それで、4番で若干の補足としまして、ごく短期間なんですけれども今年の夏に中国で行った調査に関して、それから国際会議が開かれましたので、その概要についてご説明をさせていただきます。「おわりに」のところでは、実はついこの間の土曜日までイギリスで半月位調査をしていたんですけれども、その時の概略をお話したいと考えております。

では、「2、ロシア対外政策公文書館の保存公開状況」に関して、御説明をさせていただきます。これに関しましては、先ほどもお話ししました『NEWS LETTER』11号に依拠しながらお話しします。13頁から順を追ってお話しさせていただきます。

私がロシアの対外政策公文書館というところを訪問したのは、ちょうど1年ぐらい前、去年の11月のことでもあります。そこで3週間だけなんですけれども、外交文書の調査を行いました。その訪問の目的というのは、1920年代の東アジア国際政治史、これは先程お話しいたしました博士論文「東アジア国際環境の変動と日本外交」を完成した直後でありましたので、その博士論文に対してソ連側の史料を加味して、できれば刊行に漕ぎ着けたいと考えていたためであります。ロシア対外政策公文書館というところには、ロシア革命以降の外交文書が保存されています。そして、ロシア外務省の裏側に位置しているわけがあります。ただし、閲覧の許可を得ずに公文書館を訪問しても、外交文書を閲覧することはできません。許可を得るには数週間を要するため、短期滞在の場合は日本での作業が不可欠となります。

私がおその申請を最初に行ったのは、その年の2月のことでありました。その際に正式な書式というのがあるのかどうか、いまだによく分からないんですけれども、とりあえず研究課題、調査の目的等を記した書翰というのを同館宛に送付しておきました。その際、書翰の言語には英語を用いました。

その同館の主任の名前での返信が4月の中旬に送られて来ました。そして、「閲覧を許可するので、訪問期間を事前に知らせてほしい」ということでありました。そこで、ファックスを使いまして、「夏休み中の訪問を予定している」とお話ししたところ、今度は翌日に回答がありました。それによりますと、8月の中旬から9月の中旬まで閉館するということでした。噂には聞いていたんですけれども、ここまで長期間閉館するとは、その時点まで承知しておりませんでした。従いまして、外国に住む者としては痛手となるところであります。そこで、再度ファックスを送信して「11月に訪問予定である」ということをお知らせいたしました。

14頁に行きまして、当然ながら航空便、ホテル、ビザなどを手配しましたが、特に意外だったのは、これはロシア研究者の方には常識なのかも知れないんですけれども、大手旅行会社がホテルの予約に苦勞して、結局のところロシア・東欧あたりを専門にしているよ

うな旅行会社というのがあるようでして、そういったものに頼らざるを得ませんでした。それから準備の最中では、先行研究はもとより、稲葉千晴先生が編纂されました『ロシア外交史料館日本関連文書目録Ⅱ』というのがナウカから出版されています。その目録を参照させていただきまして、閲覧予定の史料番号をファックスで事前に通知しておきました。

そして、ようやくモスクワを訪れることが出来たのが去年の11月のことであります。その史料館は月曜日から金曜日まで開館しておりまして、閲覧時間は10時から5時までとなっています。ただし、金曜日だけは3時で閉館となるようです。入口で簡単な審査がありました。審査といいましても、同館の名簿というのがありまして、警官がそこに名前が記載されているのかどうかを確認し、番号札を渡すという簡単な作業であります。事前に許可を得た上で訪問期間を通達してあれば、名簿に自分の名前が記載されているはずですが、その際にパスポートとビザを提示するわけなんですけれども、ビザは通常の観光用で特に問題にはなりませんでした。

そして、ようやく閲覧室にたどり着きます。それは地下の1階にありまして、地下室1階の閲覧室ではまず簡単なアンケートを記入することになっています。どうやらそのアンケートで記入しておいた研究課題というのが、後にそれを超えて申請するような際にしばしば制約になってしまうことがあるようですので、かなり幅を持たせて課題ないしは年代を記入しておいたほうがいいのかなどということ、これは事後的になんですけど気がつきました。その史料館では、研究者の個人ごとに個人ファイルというのを作成しているようです。そして、そこに先ほど来お話ししてきました往復の書翰ですとか、あるいはファックスの写しといったものが保存してありました。

文書申請に関しては、一度に10件ほど申し込むことができます。ただし、ここで大きな問題に直面することになります。というのも、その閲覧室には目録というものがありませんが、しかもアーキヴィストとも直接に相談することが許されていません。従って、文書申請に苦労したのはもちろんのことなんですけれども、保存や公開の全般的な状況も十分に把握することができませんでした。

そのような状況下で申請する方法というのは、大別して2つあると思います。第1に研究課題を記入することはもとより、先ほどお話ししたような先行研究ですとか刊行目録に依拠して文書番号を詳細に指定するという方法であります。しかしこのような場合、その文書があることが分かっているにもかかわらず閲覧を許されないということが非常に多いわけです。その際には、どういうわけか機密性の低い関連の史料というのが搬出されます。

それから15頁のほうに行きまして、第2の方法というのがあります。そうした文書番号が分からない場合、目録そのものが現地で完備されていないわけですから、研究課題のみを記入して、あるいは年代などを指定することによって史料を出してもらうという方法があります。同館に調査していた研究者の多くは、この方法に依拠していたようであります。

ただ、そのような方法で申請した場合には、自分が意図していた史料がなかなか出てこないという新たな問題に直面します。その際には、やはり機密性といえますか、重要性の低いような史料が、特に外国人に対しては出てきてしまうという結果になりがちです。

史料は通常2、3日で搬出されてきますが、その期間は必ずしも一定していません。翌日に出てきたかと思うと、2週間後に出てくるということもあります。そこに一例として挙げているものに関して言いますと、62年間機密扱いであったものの、ソ連崩壊後に解禁となったはずなのですが、何故かようやく2週間後に出てきたというものであります。

そういった外交文書を解禁するかどうかというのは、外務省の委員会が決定することであり、未公開ということであれば納得せざるを得ないわけです。むしろ問題と思われるのは、そうした文書は解禁されていても、実際にどのような文書をどの時期に出すのかということは、どうやらアーキヴィストの専権事項のものであり、そのアーキヴィストとは直接には滅多にお目にかかれないということでもあります。そして、そのアーキヴィストというのはそれぞれの管轄を持っているようでありまして、別室に勤務しています。従って、請求通りに史料が搬出されないからといって閲覧室の方に詰め寄っても、おそらくあまり意味がないと思います。そして、閲覧室に目録とアーキヴィストというものが存在しないため、コネの介在する余地というのが生じてしまっているようであります。

16頁に行きまして、複写の日数を尋ねてみたところ、室長いわく10日から14日ほどかかるとのことでした。ただし、経験的には7日間ぐらいで閲覧室に届いているようです。そして、その写しは同館で受け取らなければならず、海外への発送というのは私の知っている限りではしてくれません。従って、特に短期滞在の場合には、どのような閲覧日程であるかというのを事前に細かく説明しておいて、確実に受領するという配慮が必要かと思われれます。複写の料金は1枚1ドルを近くの銀行で支払うように指示されるはずですが、しかし、それは外国人料金でありまして、ロシア人の場合には1枚4ルーブルで、約5倍ほどの金額を払っているという計算になるようです。なおその際に、1冊ファイル全部の複写というのは許されません。全冊複写というのを申請すると、差し戻しとなってしまいます。ただし、1枚でも複写しない箇所があればよいということですので、事実上はほぼ全冊を複写することは十分に可能だ思います。

いずれにしても、特に外国人の研究者の場合には、そうした最後の1週間というのは仮に複写請求をしても、その場に取りに行くということはできませんので、結局のところ筆写せざるを得なくなるということだと思えます。パソコンの使用も許されていませんでした。

また、そこでは英語はほとんど残念ながら通じませんでした。そのかわりといっっては何ですけれども、予期せぬ研究者としてボリス・スラヴィンスキーさんと偶然に知り合うという副産物がありました。その研究者のご自宅を訪問した際には、大変驚かされました。

というのも、明らかに機密性の高い文書を大量に保有していたからであります。

そんなわけですので結局のところ、博士論文をソ連側の外交文書で補足するという当初の目的は、十分に果たすことができませんでした。「情報と人脈の共有」の必要性を普段にも増して痛感せざるを得ませんでした。そんなわけで、やはり現地の研究者ないしは日本のロシア史研究者の方などと協力しながらやらなければいけないということを実感しました。なお、先ほどお話ししたボリス・スラヴィンスキーさんは、例えば『日ソ戦争への道』などといった邦訳が5、6冊は出ていると思うんですけども、日ソ外交史研究のロシア側の第一人者といっていい方だと思いますが、その方がいま来日していらっしゃいます。確か来年の2月まで法政大学にいらっしゃるはずです。それである時、先程お配りしたような研究会に来ていただいたんですけども、それによりますと特に最近では外国人に対して、去年以上に難しくなっているかもしれないというふうなことをおっしゃっていたので、1年前の状況は大きく変化していないのではないかなと考えています。

いずれにしても、私がロシアに行ったことは3週間だけで、それも1回だけですので、もし誤っている部分、あるいはもっと新しいことがあるよということがあったら、ぜひお聞きしたいと思っています。以上で「2、ロシア対外政策公文書館の保存公開状況」の概略をお話ししたことにさせていただきます。

続きまして「3、中華民国外交部档案庫の保存公開状況」というテーマでお話をさせていただきます。これに関しましては、先程お配りしました報告書の中に目録を綴じ込んでおいたはずですが、「公表論文」の次に26頁ほど、かなり長いものですが綴じ込んでおきました。この「中華民国外交部档案庫の保存公開状況」というのは、先ほども少しお話ししました『近現代東北アジア地域史研究会NEWS LETTER』の12号の2000年12月、つまり今月に掲載を予定しています。ただし、まだ刊行には至っていないので、おそらく来年1月ぐらいになるんじゃないかなと思います。

この26枚のものは、ほとんどが目録で埋められています。この目録というのはもちろん、档案庫に所蔵されているもののごく一部であります。特に紙面の制約などがありまして、おそらくは最も需要が高いであろう部分として、対日関係に専ら焦点を合わせて掲載してあります。

その1頁のところに若干の解説を加えておきましたので、これをお話しして、目録はおおまかにしたいと思います。1頁の上の部分は、実はかつて史学会だったと思うんですけども、「済南事件の起源」として若干論じたことに重複しておりますので、ここではあまりお話しする必要がないと思います。ただ、近年でもその歴史認識の乖離といった問題が、学界のみならず、しばしば政治化する問題として取り上げられるわけです。主に私の場合、日本外交史から出発したわけなんですけれども、何かそういったことに寄与できないだろう

うかといった問題関心から、研究対象を少しずつ関係各国に拡充していった経緯を書いております。

その所蔵公開状況に関しまして、直接に関連するのは6段目でしょうか、ちょうど1頁の半ばあたりですけれども、「1992年～」というあたりからお話をします。私が台湾を始めて訪問したのは今から10年位前、1992年夏のことであります。ただし、その頃には私はまだ研究をし始めたばかりで、各地に散在する中国側の史料状況をほとんど理解していませんでした。そして初めての訪問時には、当時まだ陽明山にありました中国国民党中央委員会党史委員会などを訪問したものの、研究を開始した直後でもあり下準備からして不十分でありました。ちなみに、この中国国民党中央委員会党史委員会というのは、今は市街地の国民党の本部のところに移転していますので、かなり利用しやすくなっているはずです。そういった状況でしたので、1920年代の東アジア国際政治史研究を試みたはずの修士論文では、中国がいわば日米英ソといった列強各国間の外交の舞台としてのみ描かれるという結果に終わってしまいました。そんな問題意識から現代に至っているということは、先ほどお話ししたところでもあります。

しかしその後、北大法学部の先生になりました川島真先生の先駆的な紹介文によりまして、中央研究院近代史研究所・・・ここには北京政府期までの外交档案がありますが、それから国史館という、ここには外交档案でいうと国民政府期以降のものが徐々に移管されているわけなんです、そういった各文書館の所蔵公開状況というのが知られるようになってきました。また、ロシアに関しては、先ほどお話ししたような状況になっています。

ここで私が敢えてつけ加えることがあるとすれば、これまでに比較的利用されて来なかったと思われる中華民国外交部档案庫ぐらいであろうかと思われます。その档案庫には、先程お話ししました国史館にまだ移管されずにいる外交档案が所蔵されています。その档案というのは各部局ごと、具体的には亜東太平洋司、亜西司、非洲司、欧州司、北美司、中南美司、貿易事務司、研究設計委員会、人事処、亜東関係協会、北美事務協調委員会、条約法律司、国際組織司、新聞文化司、礼賓司、総務司、秘書処、国会連絡組、領事事務局、档案資訊処、会計処、電務処といった区分がなされています。従って、部局ごとの区分というのが保存に際してもそのまま該当しているわけであります。そして、その档案庫外交部から国史館に既に移管している档案の件名を記した目録というもの、また別に存在しています。ここでご紹介したのは、紙面の都合ということもありまして、最も需要が高いと思われる亜東太平洋司、これは日本で言うと局に当たるところだと思うんですけども、対日関係档案目録に限って、以下に紹介してあります。

なお、この台北市北投区秀山路24号というところに位置しております档案庫の利用には、やはり事前の申請が必要であります。そして、窓口となるのが台北駐日経済文化代表処文化組というものでありまして、港区白金台にあります。そこに去年の春ぐらいでしたし

ようか、問い合わせた時点では、幾つかの事前申請に必要な書類というのがあります。具体的に言いますと、所属機関長の推薦状。これは最初、図書館長の推薦状でいいのかなと思って出したところ、それでは駄目だということで不可になってしまいましたので、やはり機関長のものである必要があります。そして閲覧申請書。これは決まった用紙があるわけではないようなんですが、研究課題や履歴、調査目的、希望期間、勤務先といった項目を記入することになっています。そして、調査予定資料。この調査予定資料というのは、今の段階では私はその目録をかなり、先程お話ししました対日関係に限らずアメリカ関係ですとか、ヨーロッパ関係、アフリカ関係、それから私のやっている時代ですと国際連盟の関係といった目録をかなり筆写しているので、比較的申請しやすくなっているのかもしれないんですが、当時、予定資料といえども何があるのかさっぱり分からないということだったわけです。

ただ、研究課題あるいは年代といったもので指定をしたところ、これは注・で掲げてあります川島真先生の紹介文にも書いてあるような形で、「こういった資料がありますよ」というふうな目録からの抜粋を送ってくれるんですね。その中で、本当に見たいのはどれなのかというのを個別に指定しまして、そしてもう一回これは外交部に直接、ないしは駐日経済文化代表処を経由して事前に連絡する必要があります。そうすると、そのうち実際に許される閲覧資料もまたリストアップされて送られてきます。そのリストアップされたものが、指定された場所に行きますと段ボールで3箱ぐらいだったかな、箱の中に詰まっていて、その枠内でのみ閲覧が許されるというふうになっています。閲覧室というのが特にあるわけではなくて、半ば倉庫のようなところで閲覧を許されました。

それから、先程の話に戻りまして、申請の時点で必要なのは、そういった調査予定資料、外交機関の推薦状、研究計画要綱、そして身分証明書の写しといったものを求められました。この外交機関の推薦状というの、やはり苦労しました。というの、もちろんこれは御承知のように台湾とは正式な国交というものが御座いませんで、どうせだめだろうと思って一応外務省にお願いしてみたんですが、案の定「外務省が国交のないところに対して推薦状を発行することはあり得ない」という正論をおっしゃっていただいて、駄目でした。そんなわけで、これは交流協会の方などをお願いせざるを得なかったわけで、そこでもかなり時間を費やしてしまいました。

そんなわけで、ようやく申請を済ませますと、先ほどお話ししたように「こういうのが閲覧可能だよ」というリストが送られて来て、その中から「実際に見たいのはこれであって、それを何時から何時まで行って閲覧するから許可してください」というような形で、何度もやり取りがあるわけです。

最後に、じゃどこに行ってくださいというのは、最後だけ何故かEメールで来ました。それがちょっとよく分からない経緯だったんですけども、いずれにしてもそういつ

たすべての档案、ここに掲載しておいたものも含めまして目録の中の全てが閲覧可能というものではなくて、あらかじめ指定された史料に限ってのみ利用ができるということになっているわけです。ただし、档案庫というところに行きますと、意外に何故か歓迎ムードといたしますか、そこ自体はそんなに厳しくなくて、むしろ和やかな雰囲気でありました。

閲覧を許可されれば、原則として複写は可能であります。コピー機があって、しかも自分で、特に制限はなかったと記憶しているんですけども、自由に複写を取ることが許されました。ただ、先ほどもお話ししたように閲覧を許されない档案が幾つかありまして、それほど網羅的に見ているわけではないんですけども、はっきり許されなかったものとしては外債関係が確か駄目でした。「国民政府成立期の中国外債の整理交渉」を、もう5年ぐらい前なんですけど、主に日本側の史料と、あと中国で刊行された史料を使って研究したことがあるんですけども、それを何とか中国側の原文書で補足できないかと思っていたんですが、どうも外債関係はだめそうですね。それからあと、賠償の関係も閲覧が困難なようです。

そんなふうに関覧できないもののがかなり多いんですけども、それでも外交史研究を促すという意味では、かなり重要な地位を占めるようになっていく史料館の一つと位置づけられるのかなと思っています。1頁に関してはそんなところでお話を終わりにして、2頁以降、目録を若干説明しておきたいと思います。

例えば2頁の一番上の000.1「日本内閣」というのがありますが、これは民国45年(1956年)12月1日から民国51年(1962年)7月31日までの分を収めてあるよということで、冊数は1冊。外務省史料館のファイルと似たような形で綴じ込みがされています。それで、保存年限が決まっているものもあるようです。御覧になっていただいたら分かるように、かなり最近のものまで入っていて、やはり戦後、大陸から台湾のほうに移ってからのものが中心のようです。私はこのあたりは研究をしておりませんので、実際にどこまで閲覧が許されるのかということとはよく分からないわけです。ただし、項目だけ見ていると、戦後日台関係史の中心的な課題が幾つも入っているようなので、重要であろうということは多分、疑いのないところだと思っています。

私が具体的に見たのは、ここに書いてある対日関係以外にも例えば日中戦争期の中ソ関係に興味があったので、そのあたりも見て来たんですが、ここに目録を入力できておりません。この対日関係の中で私が実際に見てきたのは、主に8頁と12頁あたりが中心ですね。あとは戦後がほとんどですので、それぐらいです。

例えば8頁で言いますと、分類号011.2というのがあるって、例えば4番目に入っている田中メモランダム「日相田中対滿蒙政策之奏章」とされるようなものの関連ですとか、あるいは満洲事変、広田三原則のもの、それから012で言いますと「改善日中関係」という、

満州事変から蘆溝橋事件の間、1930年代の半ばあたりの関連のものとかが、012.1では「中日絶交問題」ですとか、あるいは「中日断絶外交関係」、そういった満州事変後の日中関係をめぐる意見書の類ですね。

あとのほうに行くと12頁になりますけれども、例えば012.87「蘆溝橋事件」というのがありますけれども、これも全冊複写をしてあります。ただし、残念ながら今なかなか研究時間がとれなくて、十分に読み込んでいるというわけではないので、その内容まで、「こんな発見があったよ」というようなことまではお話しできないのが残念です。

その後26頁まで目録が続いて、その後に私がごく最近に出した、「満洲事変における秩序回復の可能性」という論文を綴じ込んであります。これはゲラになってしまっておりまして、大変お見苦しくて申しわけなく思っております。この論文は、冒頭でもお話ししましたように『政治経済史学』410号で、2000年10月ですから2ヵ月ほど前に出されることになっていたんですが、実際に私のところに送られて来たのは先月ぐらいでして、印刷が間に合わずにゲラになってしまいました。

先程お話しした目録の中で、若干ではありますがこの論文の中で使用しています。具体的に言いますと、論文22頁の注(49)に、交渉期の対日妥協をしないようにと顧維鈞に伝えたというものですけれども、これは注(49)で書いておきましたように、先程少しお話しした満州事変後の中日関係をめぐる中国側の意見といったファイルの中に収められているもののごく一部であります。

それから、23頁注(53)でしょうか。「1932年2月には……」というあたりです。ここでは、「対日絶交主戦意見書」というものが一部で議論されたことを示すような史料が入っていました。これは、先ほどの目録にも関連しますが、亜東太平洋司の012というところに入っております「中日断絶外交関係」の関連であります。

ついでながら、若干注を補足しておきますと、中国側の資料を加味するといっても、驚くような発見がそうあるものではなくて、むしろ日本側の資料とつきあわせて事実関係を詳細に確定していくというものですので、非常に地味な作業になってくるなという感じでしょうか。ここで書いたような論文に関しては、例えば27頁注(4)の鹿錫俊先生が慶応大学で御報告なさった内容のシンポジウム記録というのがつい最近、東方書店で刊行されておりますけれども、その中に論文が収められています。そういった事実を完全にひっくり返すというものでは全然なくて、むしろそうした中国側動向を細かく確定していく作業になるように思います。ですので、私も鹿先生を大いに参照させていただきました。

また、例えば注(9)(10)というのは、その時期に駐日大使や駐華公使であったキャッスルとランプソン、これはそれぞれアメリカとイギリスですけれども、その資料の日記で、注(15)に行きますと、大陸側の中国第二歴史档案馆に国民政府外交部档案があります。ただし、これは確か既にここから雑誌が出ていて、そこにほとんど掲載がされていたと思

います。そして、外交档案そのものというよりも、その写しですとか、比較的に重要性があまり高くないものが、南京の第二档案馆に残っているようであります。ただ、『馮玉祥の日記』といったものも刊行されており、個人档案はかなり残っているようなんですが、私の知る限りその閲覧は許されないと思います。

それから、29頁の注(29)は、やはり満州事変期の蒋介石関係で、蔣中正総統档案というのが公開されています。以前は確か抗日戦争期以前までだったのですが、今ではかなりの部分が抗日戦争期以降も公開されているはずですが。これに関しては、『蔣中正総統档案目録』というのが2冊本で国史館から刊行されています。それから、注(30)というのは、国史館に既に移管になっている外交部档案であります。ですので、やはり戦前に関してはかなりの部分はもう既に国史館に移管されているわけですので、順序からすれば当然、国史館のほうをまず調べてみて、さらに何かあれば、先程お話しした档案庫を見てみるという手順になるんだろうと思います。注(29)の「蔣中正総統档案」というのは、少なくとも私が行った時点では複写は許されませんでした。それから、例えば注(33)で言いますと、これは重光と顧維鈞の会談録ですけれども、これは顧維鈞の会談記録は英語のはずですけれども、顧維鈞文書というのがコロンビア大学のRare Book and Manuscript Libraryというところに入っています。これは、特に事前申請など必要がありません。それから、注(35)は宋子文文書ですけれども、スケジュールBの一部がまだ未公開のはずですが。

31頁に行きまして、注(49)が先程お話ししました外交部档案庫の対日関係档案であります。それから、注(53)も同じく档案庫の所蔵文書であります。

「3、中華民国外交部档案庫の保存公開状況」に関しては、私が知っている範囲は今お話ししたことがほとんど全てとっていいぐらいですので、次に「4、中国東北での史料調査と南開大学国際会議に関して」に移りたいと思います。これに関しましては、補足程度とさせていただきます。

1頁に行きますけれども、遼寧省档案馆というところに関してもかなりの方が既にご利用になっていますし、むしろ中国東北史などを研究されている方がお詳しいはずですので、私が見たのはこの程度だよ、というお話をしたいと思います。ちなみにこの「南開大学日本研究センター主催国際会議『国際関係と東アジアの安全保障』の概要」という論文、これは原稿ですけれども、大学の紀要に掲載を予定しておりますので、今月出ていなければいけないんですが、まだ当分かかると思いますので、もしご入り用の方がありましたら後で御一報くだされば、抜刷を送らせていただきたいと思います。

かいつまんでお話ししますと、今年の夏休みなんですけれども訪問した最大の目的というのは、天津で南開大学日本研究中心主催の国際会議に出席することでありました。しかし、若干長く期間をとりまして、瀋陽と哈爾濱に滞在して来ました。

瀋陽に関しましては、例えば中東鐵路、これは日本側で言うところの東清鉄道ないし東支鉄道というものですけれども、あるいは鐵路局档案といったものを予定していました。目録は『指南』という形で刊行されています。事前に書翰で問い合わせをしてみたところ、残念ながら特に見たいと思っていたようなものが、かなり非公開であるということが判明してしまいました。

具体的には、J C 1 から J C 22 に掲げられております「東北政務委員会」、「東三省交渉総署」、それから「駐奉中俄會議公署」、「外交部特派奉天交渉員署」といったあたり、これはいわゆる地方外交などと呼ばれるものに関連して、さらには先ほどお配りしましたような 1929 年の中ソ紛争 奉ソ戦争と言われることが多いのですが、そういったものに関連して閲覧したいなと思っていたものがかなり非公開であるということが分かりまして、その結果、実際に見たものとはといえば、鐵路局档案と呼ばれますもの、具体的には J D 3 から J D 11 あたりを閲覧して来ました。

そして、以前に新 4 国借款団の関係ですとか、あるいは日ソ間における満蒙鉄道問題といった問題の観点から中国東北の鉄道問題を扱った際に、東北側の史料を加味する必要性を痛感しておりました。従って、そのあたりを若干ではありますけれども、閲覧してまいりました。

史料の搬出は、中国としてはかなり円滑だったと思います。満鉄档案に関しては、日本のある先生がそこにいらして、刊行の準備をかなり綿密にやっていました。複写の料金は、何故か中国人の 10 倍に設定されておまして、1 枚あたり A 3 または B 4 で 10 元、A 4 または B 5 で 5 元になっています。そして、ファイル 1 件あたりの搬出には 5 元を要しました。ただ、この複写というのが原則は可能なんですけれども、一部許されないものがありました。特に私が見たかった新 4 国借款団などの関係で言いますと、借款ということになるとどうもコピーを嫌がるようでありまして、そういう場合には差し戻しになって慌てて筆写するということを何度となく繰り返しました。ただ、先ほどもお話ししましたように、この遼寧省档案館はむしろ中国史の専門家の方々が数段詳しいと思いますので、そのぐらいにしておきます。

そのあと、哈爾濱に行ってきました。哈爾濱では、黒竜江省档案館というところでもやはり中東鐵路档案は未公開であるとお聞きしましたので、哈爾濱市档案館というところに行ってきました。哈爾濱市档案館というのは、哈爾濱市図書館の裏側に最近移転したばかりであります。その哈爾濱市档案館に関しても事前申請というのをしておいたんですけれども、それに対する回答はありませんでした。特にそのことは問題となりませんでした。ですので、おそらく事前申請がなくても閲覧が許されるということなのかなと思っております。

その中でも私の扱っていた時代、中国史で言うところの民国史関係ですけれども、その

目録といたしましては、そこに挙げられているような3つのもの等がありました。例えば、(1)では「総合」「政治」「社会团体」「経済」「東鉄」「史志」「文教衛生」「同学録」「市政建設」「治水」という類別になっています。(2)では「総合類」「政治類」「社会团体」「経済類」「交通類」「人物類」といった区分になっていました。移転した直後ということもありまして、かなりの方が手作業で史料を大量に再編している模様でありました。このうち、私が主に見たのは「東鉄」という東支鉄道、中国側で言うところの中東鉄路の関係であります。

その史料は、すぐに搬出されて来ました。複写もA4が2元、B5が1元と、おそらく中国人と同じ料金なんではないでしょうか、かなり安価でありました。ただし、先程もお話ししましたように、市の档案馆という性質もありまして、私のような国際政治史研究という立場から必要とするような史料がふんだんにあるということではないと思います。従いまして、先程の中東鉄路档案に関しては刊行が進んでいるとはいえ、やはり各省档案馆所蔵档案の開放が待たれるところであります。

3番の天津というところは、国際会議の模様です。この国際会議自体は、特に史料をテーマにしたというわけではありませんので、ここの研究会の趣旨とは直接に関係がないものと思います。従いまして、特にご説明はせずに飛ばしていきます。

私が報告したのは、3頁の9月10日(日曜日)8時半からの第二グループというところでした。これは実は先ほどお配りしました拙稿「東アジア構想の相剋」のほとんどそのまま、若干加味したものがあつたんですけども、それに関しても特に御説明する必要はなからうかと思つています。

4頁の下のところからだけ若干お話しさせていただきますと、その会議は大別すると、現代の安全保障および安全保障関係の歴史研究という2つの視点から報告がなされました。その報告書は中国で刊行を予定されています。

「結びにかえて」をかいつまんでお話しすると、今回の訪中でいちばん印象に残つたのは国際会議でありまして、特にこの中で現代の安全保障に関しては有意義な討論が意外にも、といたしますか、なされたのに対して、歴史研究という意味では日中間の議論ないし方法論的なものでも噛み合わない部分があるのかなという気がしております。

特に個別解釈の問題という、おそらくそれ以前の問題として、相互の研究方法に隔たりがあるのかなと。また、日本の歴史認識と呼ばれる問題に対しても討論がなされました。中国側の日本研究者は、朝日新聞をインターネットで講読していることが多いようでありまして、その関連で新しい情報を私などよりも早く知つて質問して来るといったことがありました。また、日本外務省記録を使った高水準の実証研究というものが中国側から提示されるという場面も他方ではありまして、そういった意味では建設的な議論を可能とするような素地は徐々にできつつあるのかなという気もしております。

特に印象に残ったので言いますと、4頁の9月11日8時半の分科会で、第二グループというところでお二人の方が御報告なさいました。二人とも若手の方で、かなり日本の、それも戦後の史料をマイクロフィルムなどから読み取って丹念に使っていたのが印象的でした。特に安成日さんは、いま日本に留学中で、国学院で博士論文を仕上げている最中とお聞きしています。日本でも何回かお会いすることができて、こういう方が少しずつ増えてくればという期待を抱かせるのに十分でありました。

以上で「4、中国東北での史料調査と南開大学国際会議に関して」というところまでお話ししました。かなり雑多な内容で、また私は各国史という立場からやっていないので、それぞれの専門家に不満を抱かせてしまうような内容が多々含まれていたのではないかと思いますので、その点に関してはむしろこちらからご教示を願いたいと考えています。

「おわりに」ということで、これは報告書をまとめる時間がぜんぜんなかったんですけども、先週の土曜日まで半月位イギリスにおりまして、若干史料調査をして来たので、外交史関係で少しお話ししようかと思っているんですが、お時間のほうはどうでしょうか。

伊藤 いや、構いません。

服部 では、イギリス関係も少しお話しさせていただきます。

まず、特にお話ししておく必要があるかなと思うのは、やはり最近の技術革新といえますか、特にインターネットがかなり便利になっています。それで、今後日本でもこういうのがあったらいいなというのが幾つもありましたので、個別の資料というよりもインターネット上での検索などといったお話からさせていただければなと思っています。

まず日本人の研究者、これは外交史研究者に限らずだと思うんですけども、最も利用が多いのは、いわゆるPRO（パブリック・レコード・オフィス）です。ここのカタログがオンラインでホームページ上から検索できるようになっています。これは、全員の分を複写する時間がなかったんですけども、最初のページだけコピーして来ました。

高橋 コピーして来ます。

服部 恐れ入ります。その話は後まわしにしましょう。私が今回見て来たのは主に1920年代の外交史関係でありまして、最初に訪れたのがバーミンガム大学というところで、これは申しわけありませんがレジユメにぜんぜん書いておりません。そこで見たのは、オースティン・チェンバレン・ペーパーズというもので、ここではジョゼフ・チェンバレンからオースティン・チェンバレン、ネヴィール・チェンバレンに至るチェンバレン家の史料、特にオースティン・チェンバレンは1920年代後半に外務大臣を務めていた人物でもありますし、そういった史料の中で特に私的な書翰等の中から対日ないし対中観を窺い知ることができたらいいなという観点から、史料を見ていきました。

このチェンバレン・ペーパーズというのは、ジョゼフ・チェンバレン、ネヴィール・チ

エンバレンを含めて主要なものはほとんどマイクロフィルムになっています。国内に所蔵館があるのかまだ調べてないんですけども、少なくとも直接発注すれば送ってくれるんじゃないかなと思います。ただし、後でお話しするような他の外務大臣あるいは首相クラスでは、直接に東アジア関係のものに対してそれほど関心ないしは知識を持っていたわけではありませので、東アジア国際政治史という観点ではどれだけ役に立つかということ、若干疑問が残るところであります。

その次に見たのは、ジョン・サイモン・ペーパーズというものであります。サイモンというのは、1930年代の前半に外務大臣を務めた人物であります。これは、ボードリアン・ライブラリーというオックスフォードの最も中心的な図書館に入っています。ボードリアンの中でニューライブラリーのほうです。

見てきたものだけ簡単にお話ししますと、その後に訪れたロンドンでは、例えばハウス・オブ・ローズ・レコード・オフィスという、貴族院の史料館に行ってきた。そこでは、主としてロイド・ジョージ・ペーパーズを見てきました。ロイド・ジョージは、もちろん第一次大戦期の首相であります。

それから、同じく1920年代の前半に外相を務めたジョージ・カーゾン・ペーパーズというのが、ブリティッシュ・ライブラリーに移管されています。そのブリティッシュ・ライブラリーの中でも日本風に言うと4階、あちら風に言うと3階になるんですけども、オリエンタル・アンド・インディア・オフィス・コレクションズというところがありまして、インド史研究者などが詰めかける所として知られているところだと思えますが、そこに移管されています。というのも、ここはもともとインディア・オフィス・ライブラリー・アンド・レコーズというものがどうやら別館としてあったようなんですけども、確か2年ぐらい前でしょいか、ブリティッシュ・ライブラリーが新築になった時に移管となっていて、植民地関係ないしは東アジア関係の個人文書といったものがかなり移っています。

昨年閲覧したバルフォア・ペーパーズといったもの、これはロイド・ジョージ内閣の時に外務大臣を務めた人物ですけども、この史料が確かマヌスクリプト・リーディング・ルームだったかな、3階のところに移管されていて、これはもともと大英博物館の図書館に入っていたものが、近年ブリティッシュ・ライブラリーで一本化しようという動きのようで、そこに移管が既になされています。ですので、利用者の側から言うと、かなり使いやすくなってきているのではないかと思います。なお、カーゾン・ペーパーズは、部分的にマイクロフィルムになっています。

その次に、ロード・レディング・ペーパーズというのを見ました。レディングというのは、1931年ちょうど満州事変が勃発したあたりで外相を務めていた人物です。ただ、彼もインドの植民地関係などで活躍した人物だと思えますので、必ずしも東アジアに関心を持っていたわけではないようで、個人的な書翰等にも意外なほどに満州事変が出てこない

ですね。これは、他の外相を含めてそうなんですけれども、概して言えばそれほどの知識を東アジアに対しては持っていなかった。関心がなくて、大きい事件が起きて、特に例えば上海事件の頃になると急にそれへの言及が増えまして、ですからそういった大事件の中でも、特にイギリスの利益に直接係わるようなことが生じて、初めて指導力を発揮しようとするといったところかな、という気がしております。

ですから、例えばロイド・ジョージ・ペーパーズなどでも首相のところに入ってくる情報もっぱらで、少なくとも彼が対日関係、対中関係で強い政治力を発揮したとはどうも読めないわけです。そんなわけで、実はイギリス外交史、イギリスの研究者等の中でも、対日関係、日英関係という視点は分かりやすく言うとかかなりマイナーな領域になってしまっていて、日本側でももちろん、後藤春美さんとか、倉松中さんとか、あるいはアントニー・ベストさんというイギリスの方がいま来日していますけれども、日英関係史という視点は意外に弱いということもあって、どうもいまひとつ腑に落ちないところが幾つか私にはあります。

特にそういった外相首相級の関与が限られているとなると、外務省とりわけ極東局といったところを含めて、イギリスの東アジア政策の研究での政治過程論的な視点というのがもう少し研究に必要なのかなという感想を持ちました。

イギリスでは、その5点を見ました。そのこともさることながら、その史料に関して特筆すべきは、検索の便利さというのがどうもアメリカよりも発達しているのかなと思うんですけれども、ひとつのお手本になるかも知れないということで、先ほどコピーしていただいたインターネットのものを若干説明して、御報告を終わりにしたいと思います。

まず最初のところに、Public Record Office/Catalogue というのがあると思います。不十分な複写になってしまいましたが、これはそのパブリック・レコード・オフィスというところ、アメリカで言うとナショナル・アーカイブスのようなもので史料が集まる場所ですけれども、こういったところでの保存公開状況に関して、インターネットでかなり分かるようになっています。

例えば、対日対中関係での外交文書目録ということになれば、佐藤元英先生が編纂されたようなものもありますけれども、同時にこういった検索もかなり使えるようになっているようであります。そこにキーワードを入れて、例えば外務省で見たいとしたらFOといった省略記号を入れるなどして、ヒットさせます。そういった概要をあらかじめ日本で当たりをつけることができるという意味で、便利だなという気がします。

ちなみに、先ほど来もお話ししたような外相級の個人文書というのも、実は各大学あるいはブリティッシュ・ライブラリーといったところ以外にも、FO800 というシリーズの中はかなり入っています。この800 シリーズはほとんどがマイクロフィルム化されていて、その内容は本当に玉石混淆という感じで、あれを丹念に読んでみるとそれだけで時間

がなくなるということで、私は実はそこまで完全には研究をやっておりません。部分的には見えていますけれども、外務省に残された執務記録の類ともどうやら違うようで、何故か個人的な書翰などもかなり混ざっているようですね。そういったものも含めて、この検索機能というのが特に外国人研究者にとっては非常に嬉しいところです。

それから2枚目としてお配りしましたのは House of Lords Record Office、貴族院の史料館です。この貴族院の史料館で私が主に見たのは、ロイド・ジョージ・ペーパーズです。ロイド・ジョージ・ペーパーズに関しては、先ほど話したようにそれほど有益というわけではありませんでした。ただし、ここも事前に座席の予約さえ入れておけば、目録も完備していますし、かなり自由に使えるところですので、当該期を扱う上では多少の役には立つかなというところです。General information というところをクリックしていただければ、そういった利用状況などが書かれていますし、Eメールで予約ができるようになっています。

それから3枚目、4枚目というのが、HMC (Historical Manuscripts Commission) との検索機能です。4枚目最後のプリントを見ていただければ分かるように、検索機能がかなり充実しています。

例えば、先ほどの「チェンバレン」と入れると、オースティンに限らずネヴィール・チェンバレン、ジョゼフ・チェンバレンというふうな個人名がかなりヒットしまして、その個人名、例えばオースティン・チェンバレンならオースティン・チェンバレンをもう一回クリックすると、それがどこに所蔵されていて、その概略はこのようなものであって、連絡先はここであるというところまでご丁寧にデータベース化されています。ですから、通常外国史を研究する際には先行研究というのを頼りにして当たりをつけるのが通常なわけですが、そうするとどうしても現地の後追いということになりがちですが、こういった検索機能があると極めて便利なのは疑いのないところだと思います。こういったデータベース化というのが今後、各国で少しずつ出来ていくと嬉しいなと思っているところです。イギリスに関しては以上であります。

以上、博士論文の概要から始まりまして、ロシア、台湾、中国、イギリスとかなり雑多な内容になっており、なにぶんにも私が国際政治史という一応の立場からやっているもので、非常にとりとめのない内容になってしまいました。従いまして、それぞれの専門家の方々から、御批判なり御意見を伺えればと思っています。どうもありがとうございました。

伊藤 どうもありがとうございました。後でお配りになった正木千冬文書は？

服部 それは、私ではなく研究会のご案内なんです。来年になってしまうんですが1月13日拓殖大学で「戦間期の東アジア国際政治」研究会というのがあります。田邊幸太郎さんという、この方は兵庫県のシンクタンクのようなところで働いていらっしゃる方で、私が神戸大学の五百旗頭先生のところでお世話になったんですが、形式上、一応その後輩とい

うことになる方で、その方が御報告を下されることになっています。

2枚目のほうは、添付ファイルで送付した報告の概要です。ですので、私はその内容に関してほとんど分かりませんが、ただ史料紹介を交えて報告して下さるとお聞きしております。

伊藤 それは、面白そうですね。それではご質問いただきたいと思いますが、特にロシアとか中国の史料館をよくご覧になっていらっしゃる中見さん、ちょっと。

中見 中見でございます。いろいろご参考になることを伺いました。私はつけたし的で、まずロシアはソビエト期の外交文書館ですね。

服部 はい、そうです。

中見 私はロシア帝国期のほうで、別々なのでだいぶ状況が違って、おっしゃる通り2年前からだいぶ厳しくはなっているようです。ただ、2年前からは行っていない。

ロシア帝国に関しては、私は日本関係ももちろん見たんですが、満洲・モンゴル問題はほとんど制限なしに見れるし、コピーも自由に取れました。コピーもそう高くはない。ただ一つ非常に面白いのは、結果的に服部さんはロシア史の方じゃなかったからうまくいったのかもしれませんが、いまだかつて直接許可を得たという人は、行かれる前の電話のお話でもびっくりしたけど、聞いたことないですね。

服部 そうでしたか。

中見 普通はロシアに行って、ロシアの招待機関から申請を出して1ヵ月位かかるんですよ。これは逆に素人というと語弊がありますが、直接来たから返事をしちゃったというところがあるんじゃないかと思いますが。

服部 それでは、例外的ということなんですね。

中見 あなたからのお電話で、直接交渉されたというので私はびっくりしました。慶応大の横手さんや成蹊大学の富田さんはロシアに行ってからやって、外務省に関しては大体1ヵ月ぐらい許可にかかるんですよ。ただ、1回許可を得ると有効性が続いていますので、後からは自由で。それからロシア帝国のほうだと、目録も完全に公開です。ソビエト期のほうは、目録というものが閲覧室にはないですか。

服部 ないんですよ。

中見 それは、おそらくあるし、出てくると思いますよ。

服部 そうですね。出して欲しいですね。

中見 私はソビエト期の外交文書館は行ってないんで分かりませんが、横手さんの話では、目録にあるけど、とりわけ日本人に対しては日ソ関係なんかは見せないという傾向があるそうですね。

服部 そうですね。

中見 ちなみに稲葉さんがやられたのも、ロシア人のエージェントを使って、作成された

ようです。

服部 目録が奥にあるということは、はっきりしているんですけど。

中見 何らかの形で言うと、見せてはくれるし、請求まではできるけど、出てくるのは現時点では非常に厳しいんじゃないかと。それは、ますます厳しくなっているという話を聞きました。ただ、ロシア帝国のものは、これはもう時効というか、ほとんど問題はないという感じで、コピーもまず拒否されたことはありません。

それから出てくることに関しては、ロシア帝国でも原則として出してから1週間ぐらいはかかるんです。それは、人が少ないこともあるようです。ロシア帝国では館員はほとんど女の人ばかりなんです。で、しょっちゅう閉まってる、人材も少ないということがあって。許可した後、いちいちそれをチェックして、これはだめだ、なんだとやっているんじゃないくて、初めからある範囲内でしか見せないようにやっているんだと思うんです。

「このファイルを見たいから」といって、すぐオーケーじゃないと思うんですね。出てくるのが遅いというのは非常に内部的な問題で、サンクトペテルブルグにあるロシア国立歴史アルヒーフでは、昔は翌日出てきたのが、人手がどんどん少なくなって、閲覧者がかなり増えて2日か3日かかるようになっていきます。ソビエト時代の文書に関してはまた共産党系が強くなっていますし、それに日本に対しては現在もつながる問題が多々絡まってくるということで、なかなか難しいんじゃないかとおもわれます。

ただ、文書自体の出版はどんどんやられましたね。かなりお金を出しています。中ソ関係史料集なんて20世紀までの史料が刊行されています。その意味ではまだまだやりようがあるんじゃないかと思っています。

それから台湾の外交部の文書館について、日本人で入られたのは服部さんが2人か3人目ぐらいでしょう。私は近代史研究所の外交档案で清朝から民国初年の時期の文書を主に見ていたんですが、例えば近代史研究所のものでもいったん移管されたものが外交部に戻されたというケースがあるといえます。それから、条約原本は依然として外交部が持っているようですね。

国史館はこの前、初めて行って、ずいぶんコンピューター管理が進んでおります。外交部が依然として保有しているもの、しかもおやりになっているような戦前のもので、これをいまだにリザーブしているというのは、なにか特定の根拠がございますかどうか。

それからもうひとつは、最初に外交部へ問い合わせをした時、向こうで持っている目録のコピーを送ってくるんですか。

服部 そうなんですよ。

中見 その中から「これを見たい」と。そして行きますと、そこには目録みたいなのが置いてあるわけですか。

服部 あります。ただし、そこからもう一回、「更にこれを見せてください」というふうに

は、私が行った段階では駄目だったんですよ。

中見 ただ、この目録を写されていますが、こういうのを写すのは自由なんですか。

服部 筆写は可能でした。

中見 そうすると、2回目の時また見て、また改めて戻って申請をすれば？

服部 そうですね。だから、次はこれを見ようという意味では、目録を閲覧する価値はあると思うんですけども。ただ、その場で……。

中見 一応、ホールディングしているものの全体の目録みたいなものは、活字というかタイプみたいなのであるわけですね。

服部 そうです。確かファイルでいうと3つぐらいと、あと既に移管された档案の目録ファイルというのもありまして。

中見 最初に受け取られた向こうから送って来た目録のコピーというのは、そのコピーなんですか。

服部 そうではなくて、目録というのはもともと電脳目録といいまして、コンピューター上に載っているものなんですよ。それをプリントアウトしたのを見せてくれたんですね。

中見 見せてくれたというのは、日本で？

服部 いえ、そうではなくて現地で。そのうちの対日関係のものが、今ここに筆写して来たものです。ですから、申請した時に「こういうのがありますよ」とリストアップするのは、おそらくはエクセルか何かで作っていると思うんですけど、そこから適当に当局が検索して、「これとこれが近そうだから」という感じで、抜粋したようなリストなんですね。だから目録全体が送られてくるのではなくて、あくまでリストアップされたものです。

中見 分かりました。ただし向こうに行くと、一応タイプか何かでちゃんとした目録が製本してあるということですか。

服部 そうです。

中見 もうひとつは、何年ルールという原則は立ててないんですか。

服部 一応30年ルールということになっているようなんですけれども、ただ先ほどお話ししたように、賠償の関係とか外債の問題に関しては例外事項があるようです。その30年ルールが実際にどれだけ厳密に適用されているかどうかというのは、戦後を申請してみないとはっきりしたことが分からないので、私は十分に理解できておりません。

中見 それから、最後に瀋陽と哈爾濱の件なんですけど、瀋陽は私10日前に、有馬学先生、小池先生ともども行ってまいりました。

まず瀋陽に関して、これも去年から外交に関するものはあまり見せない。これは前から聞いておりました。ただ全国的な問題なのか、遼寧省档案館のものか分かりませんが、外交絡みのものはあまり見せながらない傾向が、特に受付の人に強いんだそうです。

満鉄に関しては、出版物がかなり出ているでしょう。創立から始まって、日本とは適当

なプロジェクトを組んで、出していくというような感じでやっていますが、原則としては内容をちゃんと確認して目録ができてから公開するというので、出版されたもの以外はまだ見せたくない。

それから黒竜江省档案馆は、ここだけはかなりややこしくて、まず1ヵ月前に何をみたいと申請を出して、しかも黒竜江省内の組織からの推薦状をつけて出すということです。省の外事局が許可してから、しかも見たいと言ったものに関してオーケーが出てからじゃないと見せない。だから、かなりの時間がかかるようですね。最近では中国人の人とペアで行ってうまく見たとか、中国人の名前でやったという人は聞いていますが、いまのところちょっと。ここは、もともと非常に問題のある档案馆のようであります。

ただ、黒竜江省档案馆が持っている中東鉄道関係の、とりわけ北満鉄路譲渡の時までは、全部日本が整理しているんですね。今まで出版されたのは、日本時代の原稿を元にしていてるものようでありまして、満州国が買い取った時、受け取った文書のリストというのがあるでしょう、満鉄が出しています。それで、ある程度何があるかは分かるんですね。ただ、やはり黒竜江省档案馆はかなり時間をかけて行っても、中東鉄路というのは非常に微妙な内容なので、どの程度見れるかなということなんです。

最後にイギリスのことにに関して。例のリットンの文書はその後どうですか。

服部 それは良く分からないですね。

中見 日本人に見せないというのではなくて、リットン家は理由さえはっきりすれば見せてあげられますよというらしいです。私は見る気もないですけども、どなたか日本人でトライされた方がありますか。イギリスの方に聞いてみると、「いや、日本に対して悪い感情を持っているようなことが言われているけれども、そんなことはない」というようなお話で、それはトライされませんでした？

服部 いや、それは今回は全然目的に含めてないですね。

中見 イギリスの外交官や対日関係者のパーソナル・ペーパーというのはまだあるのではないのでしょうか。

服部 それは、どこにあるんですか。

中見 それぞれのところですよ。ロイド・ジョージやオースティン・チェンバレンなんていうのは閣僚にもなったような人ですから、それはもうパブリックなものになるけど、それよりももう少し下のレベルで、しかも圧倒的にあの時の極東関係者なんて貴族層が多いですからね。イギリスの場合はどうなんですか、日本では憲政史料室みたいなものがあるけれども、イギリスの場合パブリック・レコード・オフィス自体は必ずしもパーソナル・ペーパーを集めてないわけでしょう。

服部 そうですね。

中見 たまたま、どこかの図書館なり何なりが入っている場合はいいけれども。

服部 最近は、先ほどもお話ししたブリティッシュ・ライブラリーに集めていこうという動きのようですね。ただ、PROのFO800 というのもかなり、量的には少なくとも膨大ですけれども、ただそれがあまりにも玉石混淆で、しかも東アジア関係となると重要なものが入っている頻度というのは、かなり低いもので。

中見 FO800 というのは、カテゴリーで言うと何なんですか。

服部 個人文書ということですね。

中見 個人文書というカテゴリーがあるわけですか。

服部 はい。ただそれは、先ほどもお話ししたように執務記録ということではなくて、意外に個人のものも入っていたりするもので、おそらく細かく見ていけば面白いんだろうと思うんですが。

中見 ただそれは、外務省がそれぞれの個人の、俗に言う外交官のを集めたものではなくて、最終的には個人にクラシフィケーションできる外交文書のを集めたのか、どちらなんですか。

服部 一応、プライベート・ペーパーズですね。ただ、もちろん例えばFO371 とか 226 とかいったものとの重複は、かなりあると思うんです。

中見 参考になりました。ありがとうございました。

伊藤 いちばん最後にお話しになりましたHMC (Historical Manuscripts Commission) は、非常に興味があるのですが、これ自体のことはお分かりになりませんか。

服部 3枚目の部分がホームページの最初のところで、確か書いてあったと思ったんですが、私はもっぱら検索として使っているものでして。ただ、各地に散在しているような個人文書を、ある種の情報機関として情報を集約するようなところだと思うんですけどね。

伊藤 これ、公的な組織のような感じですか。

服部 だと思います。

伊藤 じゃ、このUKのところまでで入ってみると、何か説明があるという可能性はありますね。

服部 それはもちろん説明されているはずですよ。おそらく政府関連の組織ですかね。

中見 このホームページのアドレスが、ガバメント・オブ・ユナイテッド・キングダムでしょう。だから、そこに入っちゃうわけですか。

服部 政府関係ですね。政府機関かな……。

伊藤 しかし、これは素晴らしいことですね。

服部 本当にこれは利用価値がありますね。

伊藤 こういうのを作りたいというのが、我々の考えなんですけどね(笑)。これはしかし、どういう仕掛けになっているのか、来年あたり誰か行って見てくると。

戸高 これは、最終的な文書まで行くのではなくて、所在情報ということですね。最終的

な文書がガイドで出るとかいうところまで？

服部 そこまでは、残念ながら行ってないですね。

伊藤 概要ですか。

服部 概要と、所蔵館の連絡先、例えば電話番号、Eメール・アドレス、ホームページ・アドレスなども瞬時に出ますね。

伊藤 それぐらいあればいいですね。ついでに目録がついていれば、もっといいけど。それ、ちょっと誰か研究しましょうよ。

他にご質問はありますか。大変分かりやすい、いいお話でありありがとうございました。他に質問はよろしいですか。武田君、どうですか。

武田 とりあえず、いいです。

伊藤 じゃ、どうもありがとうございました。

中見 最後に一つだけ、台湾の外務省の持っている最後までキーピングしている文書は何か、特に国史館に委譲してないのは何か、傾向は分かりました？

服部 やはり、最近になればなるほどということです。ただ、満州事変の中でもほとんどは国史館に移っているんですけども、外交部に残っているのはおそらく重要なんだろうと思って喜びいさんで行って見てみたら、必ずしも最重要というわけでもなさそうでした。

中見 有吉明や須磨弥吉郎の会見録が残っていますね。

服部 その辺の判断は、どこがどうやっているんですかね。

中見 条約原本は近代史研究所にも一部あるけど、取り返されちゃった。幾つかのファイルは、やっぱりだめだといって持って帰っちゃったというんですよ。それがまた国史館に行っているのか、近代史研究所は国史館に移すのはやめて外交文書はこっちに全部寄越せと、喧嘩をやったと聞きました。だけど、どうも外交部の档案館にはまだ残っていて、ただ一体それが超秘密なものはなんとしても残っているのか、どうなのか。それはまだ分からないということです。

服部 ただ、この档案庫というところは一応現用ではない档案が移ってきているはずですから、どうなんですかね。3段階ぐらいあるんですかね。現用と、档案庫と、国史館というふうには。

中見 分かりました。

伊藤 これで終わりにします。どうもありがとうございました。

(終わり)